

学費について 令和2年度より改訂

- ・ 入学金 10万円(専願受験生 6万円、学園奨学生 5万円)
- ・ 月納金 国からの就学支援金により、下記の金額になります。

支給条件 (年収目安)	支給金額 (月額)	就学支援金支給後の月納金
590万円未満	33,000 円以内	12,500 円 (13,500 円)
590万円以上～ 910万円未満	9,900 円以内	35,600 円 (36,600 円)
910万円以上	支給なし(0 円)	45,500 円 (46,500 円)

()内は医療福祉科・看護学科

その他の支援制度

(1) 川島学園奨学生制度

- ・ 対象生 特進科・普通科・商業科・建設工業科・医療福祉科
- ・ 採用条件 全額免除(入学金5万円、月納金2,000円) ※ただし特進科のみ適用
一部免除A(入学金5万円、月納金6,500円)
- ・ 採用方法

本校入学試験で、学園奨学生に該当する成績を収めた生徒に対して、合格発表時に奨学生としての採用を通知する。

一般生として入学しても、入学後の成績が優れている場合は学業奨学生として中途採用する場合がある。

(2) 部活動奨学生(令和3年度現行)

- ・ 象部活動 野球、サッカー、陸上(長距離のみ)、剣道、男子バスケット
- ・ 採用条件 ① 全額免除(入学金5万円、月納金 2,000円)
② 一部免除A(入学金5万円、月納金 6,500円)
③ 一部免除B(入学金5万円、月納金 13,850円)
④ 一部免除C(入学金5万円、月納金 24,600円)

- ・ 採用方法 各部の顧問が事前に中学校長を通じて勧誘します。

なお、入学試験の成績によっては、採用条件の変更、あるいは奨学生としての採用を見送る場合があります。